

会 議 録

会議の名称	指定管理者選定委員会（第49回）	
事務局	企画財政部 企画政策課 企画政策係	
開催日時	令和5年8月25日（金）午後5時30分～午後6時46分	
開催場所	小金井市役所第二庁舎801会議室	
出席者		出席委員 4人 委員長 佐藤 直人 委員 副委員長 伊藤 茂男 委員 委員 唐澤 寛 委員 曾根 隆寛 委員 欠席委員 1人 矢板 ゆき江 委員
	担当課	生涯学習部長 梅原 啓太郎 生涯学習課長 三浦 真 生涯学習課生涯学習係主任 鶴飼 泰輔
	事務局	企画政策課長 富田 絵実 企画政策課企画政策係長 中島 広樹 企画政策課企画政策係主任 兼堀 義信 公共施設マネジメント推進担当課長 田中 克知 企画政策課企画政策係主査 郷古 陸
傍聴の可否	可 一部不可 <u>不可</u>	
会議次第	1 開会 2 小金井市立清里山荘の指定管理者の候補者の選定について（第1次審査） 3 その他 4 閉会	
会議結果	別紙会議録のとおり	

第49回小金井市指定管理者選定委員会

日 時 令和5年8月25日(金)午後5時30分～午後6時46分

場 所 小金井市役所第二庁舎801会議室

出席委員 4人

委員長 佐藤直人 委員

副委員長 伊藤茂男 委員

唐澤寛 委員

曾根隆寛 委員

欠席委員 1人

矢板ゆき江 委員

担当課職員

生涯学習部長 梅原啓太郎

生涯学習課長 三浦真

生涯学習課生涯学習係主任 鵜飼泰輔

事務局職員

企画政策課長 富田絵実

企画政策課企画政策係長 中島広樹

企画政策課企画政策係主任 兼堀義信

公共施設マネジメント推進担当課長 田中克知

企画政策課企画政策係主査 郷古陸

(午後5時30分開会)

◎ **委員長** ただいまから第49回小金井市指定管理者選定委員会を開催いたします。

本日は、**委員**から欠席の連絡をいただいております。

なお、定足数につきましては、小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第11条第2項に、半数以上で成立すると定められております。本日は5人中4人の出席でございますので、会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

本日は、お手元の次第にありますように1件の審査を行う予定でございます。

本日の進め方について、事務局より説明をお願いいたします。

◎富田企画政策課長 それでは、進行等について説明させていただきます。

第46回の委員会において公募内容を審査いただいた小金井市立清里山荘の指定管理者の候補者の選定についての書面による1次審査を行っていただきます。

まず初めに資料を確認いたします。

机上配付しております資料は本日の次第でございます。

そのほか、事前に委員の皆様へ送付し、本日、御持参いただいている資料といたしまして、審査資料一式、選定基準及び評点票、参考資料の3点がございます。

以上となりますが、資料の過不足などございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、本日は小金井市立清里山荘の指定管理者の候補者の選定についての諮問を受け、書類審査による1次審査を行います。

まず、審査に先立ちまして、担当課の説明により、応募書類の不備、欠格条項の該当及び明らかな虚偽の記載についてないことを御確認いただきます。

ここで失格となったものを除き、第1次審査を行うこととなります。

その後、評価項目のうち5つの区分ごとに質疑等を行っていただきたいと思います。

質疑が終わりましたら、各委員それぞれで再度評点を行い、その集約結果をもって、通過基準を上回るかどうかを判断することとなります。

なお、選定に当たっては、第2次審査に進む場合は特に問題はありませんが、もし、通過基準を下回る場合や審査上問題がある場合には、選定から漏れた理由を明確にする必要がありますので、不選定の理由について御協議をお願いします。

また、第1次審査を通過しなかった場合には、後日再公募するという運びとなります。

説明は以上です。

◎委員長 事務局から説明がありました。

何か御質問等ございましょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

◎委員長 それでは、事務局から説明のあった流れでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 では、そのように決定いたします。

それでは、次第2、小金井市立清里山荘の指定管理者の候補者の選定についてを議題といたします。

本日は、教育委員会から諮問書が提出されておりますので、諮問をお願いいたします。

◎富田企画政策課長 それでは、本日、教育委員会から審議に当たりまして、委員長へ諮問書が提出されております。委員長及び諮問をされる方は前のほうまでお進みください。

◎梅原生涯学習部長 生涯学習部長の梅原です。本来でしたら教育長が諮問させていただくところですが、本日につきましては私が諮問書を代読という形で行わせていただきたいと思います。

す。よろしくお願ひいたします。

小教生発第257号

令和5年8月25日

小金井市指定管理者選定委員会

委員長 佐藤直人様

小金井市教育委員会

教育長 大熊雅士

諮 問 書

小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第16条の規定に基づき、別添資料のとおり、下記の事項を諮問します。

1 令和5年度諮問第4号

小金井市立清里山荘の指定管理者の候補者の選定について

【添付資料】

応募した1者の申請書類一式

よろしくお願ひいたします。

◎ **委員長** ただいま1件の諮問を受けました。

それでは、審査の前に、応募書類の不備、欠格条項の該当及び明らかな虚偽の記載についてないことを確認するため、この間の経過につきまして担当課より説明をお願ひいたします。

◎ **梅原生涯学習部長** それでは、担当課から説明させていただきます。

諮問第4号、小金井市立清里山荘のこれまでの経過につきまして、簡単に御説明いたします。

令和5年5月29日に開催されました第46回小金井市指定管理者選定委員会におきまして、令和5年度諮問第2号により、公募について諮問し、審議いただきまして、5月29日付けで答申をいただきました。

その後、6月28日付けで小教告示第9号によりまして告示をいたしまして、7月1日号の市報、ホームページ及びツイッターに清里山荘の指定管理者の募集の記事を掲載し、周知を行ったところでございます。その後、7月10日に山梨県北杜市の現地において現地説明会を開催し、2者の参加がございました。募集要項について説明した後、現地の施設を案内いたしました。

その後、7月20日を期限といたしまして、市ホームページの申込みフォームによる質問を受け付けまして8月4日からホームページ上にその質問に対する回答を掲載いたしました。応募書類の提出期間は7月18日から8月10日とし、結果として1者から申請を受け付けたという状況でございます。

次に、申請書類の確認でございます。申請書類は11点でございます。

まず、1点目、指定管理者指定申請書です。

2点目、指定管理者の指定申請に関する誓約書です。小金井市公の施設の指定管理者の指定

手続等に関する条例第3条第2項には該当いたしません。

3点目、重大な事故又は不祥事に関する報告書です。過去5年以内に生じた重大な事故又は不祥事に関する事案はございません。

4点目、登記事項証明書、応募申込日前3か月以内に発行されたものであることを確認しております。

5点目、納税証明書等です。申請書を提出する日の属する年度の直近2年分の納税を証する書面について確認をしております。

6点目、申請者の概要がわかる書類です。①経歴及び実績、②代表者の履歴書、役員構成及び従業員数、③事業概要、④指定管理者業務の実績、類似施設の管理実績の4点ございます。

7点目、定款、寄附行為、規約又はそれらに相当するものとして、定款が提出されております。

8点目、令和5年度の団体の事業計画書及び令和4年度の事業報告書です。

9点目、決算報告書です。直近の3事業年度分ございます。

10点目、管理運営業務に従事させる者の職種、人数及び職務内容、配置図でございます。参考資料として送付させていただきました提出書類一覧に補足事項として記載させていただいておりますとおり、常勤職員4人は全て正社員で、その他に非常勤が4人であることを確認しております。

最後、11点目、事業計画書（提案書）でございます。清里山荘を運営する上での基本的な考えとその方法、指定管理期間5年分の年度別収支予算書等がございます。

以上、応募書類につきまして、不備はございませんでした。また、欠格条項に該当する事項はなく、明らかな虚偽記載もございません。

説明については以上でございます。

◎ **委員長** ただいま担当課から御説明いただきました。

報告のとおり、応募書類について不備はありませんでした。また、欠格条項に該当する事項もなく、明らかな虚偽記載もないということです。

この点について、何か質疑があればお願いいたします。

◎ **委員** 先ほどの説明で、現地説明会に2者来られたというお話がありましたが、5年前の公募のときと同じということで、最終的には1者の申請しかないという状況になっております。公募をかける以上、多数の応募が望ましいと思われるのですが、担当課としてどういうふうに受け止めておられるのかということと、今後の対策が何かあればお話ししたいと思っております。

◎ **梅原生涯学習部長** やはり私どもといたしましても、一定数の応募者は確保したいと考えておりました。なかなか難しいところがございますが、清里山荘に限らず、指定管理が一定期間続いているような施設の場合、指定管理の開始時期よりも応募者が減ってしまう傾向というのは全般的にはあるのではないかと認識しております。

今回、市報、ホームページ、ツイッターにより、周知には努めたところがございますが、現地説明会には2者、その他に問合せ等はございましたが、応募は1者であったという結果でございました。

◎ **委員** 何か対策のようなものは考えていらっしゃいますか。

◎ **梅原生涯学習部長** 周知の方法ということで、新しい方法も考えたのですが、現時点では市報とホームページ、ツイッター、その辺りというのが我々として今回行えたこととなります。

◎ **委員長** ほかに何かございませんか。

では、以上のことから、応募書類の不備等がないことの確認はできたということで、第1次審査に進みたいと思います。

なお、欠格役員不存在誓約書につきましては、他の書面でその内容について確認することが困難であるということでもありますので、第2次審査において委員長である私のほうから再度口頭で確認したいと思います。よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎ **委員長** それでは、そのように決定いたします。

では、第1次審査の質疑を行います。

まず、審査基準及び評点票にございます区分1、適正な管理運営の確保についてです。何か質疑等はございましょうか。

区分1についてはよろしゅうございましょうか。最後、総括的な質問の時間もあります。

区分2、事業者の現状と実績についての質疑をお願いいたします。

◎ **委員** 事業計画書の25ページのところに、コロナ禍で経営が厳しく、この3年間は単年度赤字となり、特に2022年度は新規事業の失敗もあったと書かれていますけれども、**委員**か**委員**にお伺いしたいのですが、インデックスの9番で決算報告書3年分が出ていますけれども、3年連続で赤字になっているということとか、これだと**円**ぐらいが赤字になったと、新規事業の関係でということが書かれているんですが、その辺は決算書のどの辺を見たらいいのかということと、出されている決算の書類で、評価項目の4番の、経営が安定して今後も安定的に事業を行えるということが、決算書の中で何か言えることがあれば、**委員**か**委員**、何かお話をいただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

部局への質問ではなくて申し訳ありません。

◎ **委員** 損益計算書を見ると、やはり分かりいいですね、3期連続。これ、会社全体ということなので、事業の**円**の赤字額というのがちょっと分からないですけれども、ただ、ちょっと厳しいのかなと、経営的にというのが、ぱっと見た感じですが、します。

◎ **委員** 5年間もお任せするということなので、出されている損益計算書で、会社が5年間に倒産するとか、そういうふうなことは当然ないと思うんですけれども、何か特徴的なことがあれば、分かるような数字があれば教えていただきたいんですが、特になければ結構です。

◎ 委員 まず、この3年間の決算書を拝見しまして、委員のおっしゃるとおり、赤字が続いているということがまず1点と、粗利率が落ちているという傾向がありまして、それが委員のおっしゃる11番目、事業計画書の25ページの新規事業からの撤退というのは影響があるのかなというところは、説明が何となく分かるところですが、委員からもありましたとおり、全体の損益しか見えないので、内訳的にどれだけ赤字が出ているのかというのが分からないというところなんです。

だから、全体的に病気なんですとか、けがなんですということで、体全体から円分の出血がありますと。でも、どこの傷からどれだけの出血があるかというのがここからは分からないというところが、まず1点あるんですが、私が事前にこの資料を拝見して感じたのは、まず、直近の令和5年3月期の決算を見ますと、役員報酬が円しか総額で取られていないということなんです。ということは、役員の方々が経営責任を感じて給料をゼロ円にしても赤字は解消ができないという状況に今あるということになります。

また、円以上の借金があるんですけれども、令和5年3月31日現在、円の現預金しかありませんので、過去3年間の推移を見ると、進行年度、令和6年の4月期には追加の融資、追加の運転資金の注入が必要なんじゃないかという推測ができるということになるんです。

追加の運転資金を調達する場合、金融機関から事業計画を求められる場合があるということになります。今度、事業計画を見ていくと、関連して今日の評点の8番と9番並びに15番、16番にも関連してくるんですけれども、私が事業計画を拝見して、具体性がないというのはちょっと感じたところです。

仕事柄、その計画を実践したら幾らの売上げが上がるのかというのが見えない。こういうサービスが向上したら何人利用が増えるのかが見えないというのを感じましたので、事業の永続性という意味ではちょっと注意したほうがいいのかなと事前に感じたところです。

また、決算書以外の角度からいうと、代表者の履歴書が載ってございまして、そこに年齢が歳と載っていると。昭和40年代の創業ですので、この方が創業社長じゃないかということとは推測がつくんですが、ここから5年間を考えた場合、当然、事業承継が考えられるんじゃないかというところなんです。だから、事業承継後の次の社長さんが決まっているのかとか、その引継ぎというか、5年間の間に社長に万が一のことが起きた場合とか、そういう準備がされているのかどうかというのは疑問に残った点です。

以上でございます。

◎ 委員 ありがとうございます。

今の委員のお話は、仮に、今日、1次が合格したとすれば、2次の審査があつて、直接会社の方がいらっしゃいますので、そのときどこまでお尋ねできるか分かりませんが、その辺で確認してみたいと思います。

ありがとうございました。

◎ **委員長** よろしくお願ひします。

◎ **委員** 今、令和5年の3月期の貸借対照表を見ているんですけども、これをちょっと見ていただくと、負債の部が 円で、純資産が 円なんですよね。負債比率がかなり高いというところで、ちょっと安定性が低いのかなというところになって、資産のほうを見ていただくと、下に長期貸付金というのがございまして、 円というのは、多分、役員貸付金とかなので。これを引くと純資産がマイナスになっちゃうと、相殺で。ということなので、資金的に回っているのかどうかというのが、ちょっと厳しいなというのは、今の段階では、これだけ見ているとそういう気がいたします。

◎ **委員** 今の 委員のことは僕も気になっていまして、長期貸付金の約 円と、流動資産にある未収入金 円というのは関連していると推測ができてまして。役員に対する貸付金があって、役員に対する貸付金に利息をつけて、その利息が未収入の状態になっているという推測ができるんです。これについては、税務署に申告する際に決算書に添付する内訳明細書というのを見れば分かるんですけども、なので、推測の域なのでさっきは申し上げなかったんですが、僕も 委員とここの意見は同じで、長期貸付金相当額の 円と未収入金額約 円というのは回収可能性の低いものの可能性がある。

以上です。

◎ **委員長** いろいろ御専門の御見識を示していただきましてどうもありがとうございます。非常に参考になりました。

そのほか、いかがでございましょうか。

区分3に行きましようか。いいですか。

区分2は一応以上ということで、区分3、サービスの向上についての質問に移りたいと思います。いかがでございましょうか。

◎ **委員** 事業計画書の10ページのところに、施設を有効かつ適正に管理するため提案したい事項ということで、お客さんを多く呼んでくるために指定管理者としてこういうことをやりたいなということが書かれています。

同じような内容で、22ページに、施設の現状に対する考え方及び将来展望の箇所で、敷地の有効活用ということが同じく書かれておりますが、この間、指定管理者としてここに書かれているようなことが既に市のほうに提案をされて、それでは実現できていないのか、または、今回新たにこういうことをしたいということで提案なさってきたのか、この辺をちょっと伺いたいと思います。

◎ **梅原生涯学習部長** 私が認識できている範囲ということになりますけれども、ここにありますような、新たな施設整備ということについて具体的な提案というところまではいただけていないという認識でございます。

それで、この施設の従事者で対応というところも少し書いていただいているところでございますが、この間、指定管理者の業務の範囲内ということで、野菜農園の整備でしたり、パー

ベキュー場の使い勝手を工夫したりとかということで、そういったことには取り組んでいただいているというのが現状でございます。

◎ **委員** そうしますと、仮に指定管理を今後5年やっていただくとしたときに、ここに書かれているような、敷地を有効活用して、市民の方により多く来ていただく、より楽しんでいただくという施策だと思われるんですが、その辺は指定管理者と協議をして、今後、市のほうとしても検討するというところでよろしいですか。

◎ **梅原生涯学習部長** こちら、例としてありますけれども、具体的なお話がありましたら費用対効果なども含めましてよく考えたいと思います。

◎ **委員長** 区分3関係でいかがでございましょうか。区分3、サービスの向上関係です。

◎ **委員** この評点票の8番に関連してなんですけれども、事業計画書の8ページから9ページにかけて利用者へのサービス向上のための方策についてが書かれているんですが、文章中に、具体的な方策をとか、具体的な形でというふうには書いてあるんですけれども、その具体的なことが書いていないと感じますので、応募者の方に具体的に何をやる予定なのかを書いていただいたほうがいいんじゃないかなと。

掲げられているのは、9ページの上の関連図というところなんですけれども、これだけだとすると、駅からの送迎をして、オブジェを施設内に飾って、牛乳も自由に飲めるようにして、野菜を食べ放題にしたら、顧客満足度が上がって利用者が増えるという読み方になってしまうんだと思うんです。それだとちょっと説得力が薄いのかなと感じまして、もうちょっとお考えのことが当然あるかと思しますので、具体的に記載していただいたほうがいいのかと感じました。

関連して、評点票の9番に関して続けて申し上げますと、11番の事業計画、3ページから4ページに記載がされているんですけれども、3ページの下最終段落のほうに収益性改善の方策としてというのがありますが、ここも結局、利用率を向上させて相対的原価を下げるということは、収益性を改善するために売上げを上げますよというような基本的な方針を持っているということがここから読み取れると。そうすると、売上げというか、利用者を増やすためには野菜の食べ放題なんだというようなつながりになってしまうので、具体策としてはもうちょっと詳しく書いていただいたほうが僕たちとしては分かりやすいのかなというところを感じました。

続いて、4ページに施設利用拡大のための事業企画というのがあるんですけれども、具体的に書いてあるのが中ほどのインストラクター引率による星空ツアーとか、バスツアーの充実みたいなもので、ほかは何かふわっとしていて具体性がちょっとない記載の仕方なのかなというところで、今後協議をしていくところが当然あるとは思いますが、具体的な検討事項があればもう少し詳しく書いていただいたほうが分かりやすいかなと感じました。

以上でございます。

◎ **委員長** ありがとうございます。

区分3関係、ほかによろしゅうございましょうか。

次に、区分4、効率的な運営についてに入っていきたいと思います。

質疑はございましょうか。

◎**委員** 事業計画書の14ページに清里山荘の食事料金表が載っておりまして、その美し森の夕食が1,900円になっていますが、5月のときに、今年の4月から1,850円に値上げをするということなので、記載ミスだと思われます。1,900円じゃなくて1,850円、後ろのほうの収支計算書では、夕食については1,850円と書かれていますので、ここは記載ミスだということだけ確認したいと思います。

それから、事業計画書の26ページから5年間の収支予算書が出ておりますけれども、指定管理委託料について、5月の募集要項の審査の際に、2018年度から2022年度までの決算の金額が示されておりました。2022年度、令和4年度の指定管理委託料は4,074万円という決算額になっておりますが、今回、令和6年度、2024年度については指定管理委託料が円となっております、令和4年度から比べると円ぐらいアップになっておりますが、令和5年度の指定管理委託料の金額は幾らだったのかを教えてくださいたいのと、提案書では、指定管理委託料が令和9年と令和10年で少し下がるという計算になっております。最終的に協定書を結んで事業を行っていただくのですが、考え方としては事業者の提案を尊重するというのは変ですけれども、事業者の提案どおりの指定管理委託料になると思われまますので、市としては、令和9年と10年は、6年、7、8年に比べると下がった形の指定管理委託料を支払うという考え方になるということではよろしいか、伺いたいと思います。

それから、3点目として、リスク管理の関係で、税率の変更等については市と協議をすることになっているんですが、急激な物価高はしょうがないんですけれども、電気料金の負担増が利用者さんからも出ていますけれども、かなり負担増になっていると思われるんですが、その辺の電気料についての補填というか、指定管理料に上乘せするというか、その辺、市の考え方を何か持っていれば教えていただきたいと思います。

3点です。

◎**梅原生涯学習部長** まず、1点目の、14ページの食事の料金表、こちらに美し森1,900円と記載がございまして、御指摘のとおり、こちらは間違っておりまして、1,850円が正しいということになります。

それから、年度別の収支の予算書のところで、令和9年度、令和10年度が指定管理料は令和6年から8年までよりも少ない形ということになりますが、市としましては、こちらの金額を尊重する立場と考えております。

それから、3点目、電気料金等、光熱水費のことになりますが、こちらにつきましては、この間、高騰が続いておりましてという状況ですので、一定の範囲内につきましては、増分についても指定管理者の負担ということで御理解されているところだと思います。この間の急激な高騰分については相談もいただいておりますので、市としても検討が必要というふうに認識をし

ております。

◎ **委員** 令和5年の委託料。

◎ **梅原生涯学習部長** すみません。令和5年度の委託料は、令和4年度と同じく4,074万円でございます。

◎ **委員長** 区分4関係、効率的な運営の関係で、ほかに御質問等はいかがでしょう。

◎ **委員** 11番の事業計画の26ページ以降に収支予算が載っているんですけども、そのうちの人件費についてです。質問というか、検討する必要があるかというところなんですけども、数日前に今年度の最低賃金の上昇がまた発表されましたけれども、ここ数年、3%から4%ぐらいずつ人件費が上がっていく中で、このままの人件費の記載でいいのかどうかというのは再度御検討いただいたほうがいいんじゃないかと拝見していて感じましたので、ちょっとお伝えいただけたらと思います。

◎ **委員長** ありがとうございます。

そのほかいかがでしょう。

◎ **委員** 評点票の15番、16番について、先ほどの区分3でも申し上げたとおり、事業計画書の3ページ、4ページ並びに8ページ、9ページに収支状況の改善とかコスト削減についての記載があるとなっているんですけども、ここもちょっと具体的などころの記載が少ないのかなというふうに感じたところでございます。

もうちょっとお考えのところを細かく書いていただいたほうが、我々も審査する上での理解が進むんじゃないかと感じました。

◎ **委員長** どうもありがとうございました。

区分4関係、ほかにいかがでしょう。特にないようでしたら、次に、区分5に進めさせていただきます。

区分5、安全で安定的な施設運営の継続的提供について、質疑はいかがでございましょうか。

◎ **委員** 評点票の19番の中の地球温暖化対策ということで、二酸化炭素排出実質ゼロ2050年度までに目指すということで具体的な取組を示してくださいという募集要項になっているんですけども、事業計画書では具体的になかなか書かれていないんですけども、市のほうの二酸化炭素排出ゼロの関係で、市が持っている施設について、こういうふうなことをやれというようなことがあれば、その辺の清里に適用できるようなことがあればちょっと教えてほしいです。

◎ **梅原生涯学習部長** 清里でもできることということですね。

細かいことになりますけれども、使用していない電気を小まめに消すとか、そういったようなレベルのものも含めて、市のほうで取り組んでいるものはありますので、清里のほうでも同じようなことはもう既にやられているかもしれませんが、リスト化しているものもありますので、そのようなもので再確認できるかなと思います。

◎ **委員長** そのほか、区分5関係。

◎ **委員** 今に関連して、評点票の18番のごみ減量について質問をさせていただきます。

来、ここの業者しか応募がないということですか。

◎梅原生涯学習部長 前回と今回に関してはここの1者ということになります。

一番最初にもありましたけれども、やはり複数の応募があるというのが望ましいと思いますので、我々としてもそのように思っているんですけども、今回に関しても結果的に1者ということになってしまいました。周知の方法をさらに工夫するとか、そういった対応は必要なのかなというふうに思っております。

◎委員長 一つ私から伺いたいんですが、この事業者について、私、さっき発言いたしましたとおり、幾つか廃止になる指定管理があるんですけども、新たに指定管理を取ったとかいう話は聞いていませんか。

◎梅原生涯学習部長 私ども直接そのようなことは聞いていないんですけども、あるかないかということも特に確かめたことはありませんので。

◎委員長 そうですか。

審査基準及び評点票の関係については、ほかに御質問、御質疑等いかがでございましょうか。なしでいいですか。

(「なし」の声あり)

◎委員長 では、以上で本件の質疑を終了いたします。

では、ここで採点に移ります。

事務局から説明をお願いいたします。

◎富田企画政策課長 それでは、採点について御説明いたします。

既に委員の皆様には、事前評価をお願いしてありますが、これまでの質疑等を踏まえ、評点を変更する場合には、修正前の評点を二重線で消していただき、新しい評点を丸で囲んでください。

なお、用紙の右上の評定者のところに委員のお名前の御記入をお願いいたします。

修正が終わった方は、回収をいたしますので、挙手にてお知らせいただきますようお願いいたします。その後、集計のため、暫時休憩をお願いしたいと思います。

◎委員長 では、採点をお願いいたします。

事務局で集計が終わるまで、休憩といたします。

(休 憩)

◎委員長 それでは再開いたします。

集計結果について、事務局の報告をお願いいたします。

◎富田企画政策課長 小金井市立清里山荘の指定管理者の候補者選定の第1次審査評点票4人の委員の合計点につきまして御報告させていただきます。

応募のありましたA者については、合計247点となりました。

区分ごとに合計点を御報告いたします。区分1、適正な管理運営の確保については39点、区分2、事業者の現状と実績については51点、区分3、サービスの向上については72点、

区分4、効率的な運営については35点、区分5、安全で安定的な施設運営の継続的提供については合計50点となりました。

第1次通過基準は2つございました。1つ目が総得点が6割以上であること、2つ目が各区分が4割以上でございましたので、通過基準につきましては上回りましたことを御報告いたします。

◎ **委員長** 事務局から報告をいただきましたとおり、基準を上回ったA者について、第1次審査通過と決定することについて御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎ **委員長** 異議なしと認めます。

本件につきましては、ただいまのとおり決定いたします。

次に、次第3、その他に入ります。その他についてですが、何かございましょうか。事務局。

◎ **富田企画政策課長** 第2次審査について、御協議をお願いいたしたいと思います。

第2次審査のプレゼンテーションは、第46回の本委員会において、1者当たりプレゼンテーション15分、質疑30分、審査15分の合計60分で行い、パソコンの使用は認めることとし、追加資料は認めないことと決定しております。

また、選定方法については、評価項目・配点・通過基準とも第1次審査と同様として、候補者からの説明及び質疑を踏まえまして、各委員に再度採点していただきます。結果、通過基準を上回った場合に、指定管理者の候補者として選定したいと思います。

以上です。

◎ **委員長** 第2次審査について、事務局から御提案がありましたが、何か質疑ございましょうか。

(「なし」の声あり)

◎ **委員長** では、説明のとおり第2次審査を行うこととしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎ **委員長** では、そのとおり決定いたします。

ほかに何かございましょうか。お願いします。

◎ **富田企画政策課長** 次回の委員会開催日についてでございます。

日程につきましては、事前に御調整させていただきましたとおり、9月15日金曜日の午後6時30分から、当初のお知らせで5時30分という御案内をいたしました。本日も5時でございましたが、今回は6時30分から、場所が市民会館萌え木ホールのA会議室、議題が、小金井市立清里山荘の指定管理者の候補者の選定について(第2次審査)となり、本日の第1次審査を通過した候補者にお越しいただき、プレゼンテーションをしてもらうこととなります。

この第2次審査についてですが、A者の呼出しの時間につきましては6時35分からは予定したいと考えております。

以上です。

◎ ■■■委員長 日程について、事務局から説明がありましたが、これでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎ ■■■委員長 異議なしと認めます。日程につきましては、そのように決定します。ほか何かございましょうか。

(「なし」の声あり)

◎ ■■■委員長 以上で本日の議事はすべて終了でございます。これをもって閉会といたします。皆さん、お疲れ様でした。ありがとうございました。

(午後 6 時 4 6 分閉会)